

3.11 東日本大震災 発生

今、私たちにできること ～社会福祉法人の使命として～



このたびの震災により被害にあわれた皆様に心より
お見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた
方々とご遺族の皆様に謹んでお悔やみ申し上げます。
一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



当法人では支援活動として、福島県の介護老人保健施設
2施設より被災入居者117名の受け入れを実施いたしました。(関連記事最終頁)

3・11東日本大震災 被災施設入居者受入れ実施

当法人では3月12日に発生した十日町地域を震源とする地震に際し、新潟県内における支援活動を検討すべく、全施設の幹部を集めた会議を開催し、支援体制の整備に入っております。

日を追うごとに東北の被災地の悲惨な状況が報道され、原発事故による避難指示が出されるなか、福島県より新潟県へ要介護高齢者130名の避難受入れ要請がなされました。これをうけ、中越地震において被災高齢者の受入れ経験のある当法人へ、新潟県より長岡市との協議のうえ、協力要請が寄せられることとなりました。

新潟県及び長岡市からの要請を受け、当法人では再度緊急の幹部会議を開催。当初は県内の支援活動に向けていた体制を福島県からの避難要

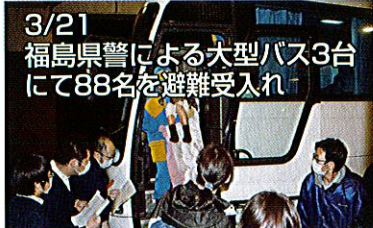
介護者の受入れに全力を挙げることとし、17日に法人内に災害対策本部を設置。特定医療法人楽山会との協力のもと、介護老人保健施設長生院（福島県南相馬市）及び貴布祢（同・浪江町）の入居者128名と施設職員10数名の受入れを理事長承認のうえ決定いたしました。

翌18日には新潟県及び県老施協・県老健協との協議を経て、災害対策本部では2施設との受入れ方法を検討。当初、福島県警の協力により大型バスにて順次移送される予定でありましたが、避難者には重度の要介護状態の方も多く、全員の搬送は困難との見解となりました。そこで、当法人では福島県・新潟県との慎重な協議のうえ、原発の避難区域を確認し、重度者に対しては当法人にてリクライニング車いす対応車両及び燃料補給用の給油車両、看護師とベテランスタッフによるチームを福島県まで派遣することを決断しました。これにより両県をまたいでの高齢者施設間の避難移送計画が実行されま

した。
3月21日福島県警による大型バス3台により入居者88名と施設職員8名が到着。その後、9施設に分かれて受入れを実施。

翌22日午前10時に法人職員44名が車両23台とともに福島県へ向け出発。福島南消防署にて救急車及び自衛隊救護車両より要介護避難者を引き継ぎ、帰路では五泉PAで待機の給油車両より給油を行い、20時頃に9施設にて入居者29名、施設職員等8名の受入れを完了。派遣職員はその後、長岡保健所にて放射線のスクリーニングを実施。44人全員の安全が確認され計画は無事終了いたしました。

当初予定よりも体調不良者による人数減はありましたが、最終的に117名の要介護者受入れの実施となり、現在も各施設にて定員超過のもとケアが行われています。当法人では社会福祉法人の使命として、これからでもできる限りの支援を行って参ります。



3/21
福島県警による大型バス3台
にて88名を避難受入れ



3/22
職員44名を福島県へ派遣
給油班は五泉PAに待機



封鎖されていた磐越・東北道
を車両23台で福島西ICへ



消防署敷地にて救急車に
横付けし、引継ぎを行う



さまざまな県の救急車
8台からの引継ぎ



自衛隊救護車6台からの引継ぎ